

北九州市基本計画分野別施策の本文（Ⅲ、Ⅳ抜粋）

Ⅲ 暮らしを彩る ～快適な生活空間の創出と文化・スポーツの振興

1 快適に暮らせる身近な生活空間づくり

【現状と課題】

ライフスタイルや価値観が多様化するなか、高齢者や障害のある人、外国人も含め、誰もが安心して、快適に暮らせるまちづくりをユニバーサルデザインの観点から進めることが大切です。

住まいの質を高めるため、市外からも転居者を誘引する魅力ある居住空間をつくとともに、斜面地に居住する高齢者などが安全で快適に生活できる環境づくりについて検討していくことも必要です。

本市では、都市公園などの生活関連施設の数、他都市に比べても充実しているものの、質や使いやすさという視点からみると課題も多くあります。また、長い海岸線に恵まれています、その大半は物流や民間企業の活動の場として利用されており、市民が身近に利用できる海岸線は多くありません。質の高い生活環境を創出するためには、水や緑にふれることができる身近な空間や「街なか」をつくり、市民のモラル・マナーの向上を図る必要があります。

情報通信技術の進歩により、より便利な生活を享受できるようになると予想されますが、情報通信機器をうまく使いこなせない高齢者などにどのように対応していくかという課題があります。また、行政サービスをいつでもどこでも誰でも利用できる情報システムの整備が必要です。

【取組みの方針】

（1） 彩りのあるまちづくり

年齢や性別、障害の有無、国籍にかかわらず誰もが快適に、地域に愛着を持って生活できる質の高い住環境づくりを、幅広い市民の参画により進めます。

（2） うるおいのある空間づくり

市民が日常的に憩い、活動し、交流する公園を整備し、花と緑があふれる空間づくりを進めるとともに、風格のある都市景観づくり、水際線づくりや農山村風景づくりなどを進め、暮らしにうるおいを与える空間をつくります。

（3） 生活基盤の充実

生活に必要な不可欠な水道や下水道、身近な道路などの基盤の質を高め、安心して快適に生活できる環境を整えます。

【主要施策】

(1) 彩りのあるまちづくり

① 快適な住環境の形成

誰もが安心して暮らせる快適な住環境の実現のため、良好な住宅整備などを進め、あわせて市民の主体的な参加による快適な住環境実現のための計画・ルールづくり・まちづくり支援を推進します。また、空地や空家が増加している斜面住宅地などでは、住環境を保全するための対策を検討します。

② 定住促進や地域活性化のための環境づくり

「住んでみたい、住み続けたい、もう一度住みたい」人たちを増やすため、Uターン、Iターン、Jターンなど、多様なニーズに応じた情報提供や良質な住まいの取得・改善などの環境づくりを進めます。また、市街化調整区域の既存集落では、農を活用するなど、地域の魅力を活かした定住の促進を図ります。

③ まち美化活動の拡充

市民や企業、学校など、全市的なまち美化への機運を高め、地域や職場、学校などのさまざまな単位で、道路や公園、空港、主要駅周辺、繁華街、河川などにおけるまち美化活動を広げていきます。

④ 市民のモラル・マナーの向上

モラル・マナーアップ関連条例をもとに、路上喫煙や落書き、ごみのポイ捨て、飼い犬のふんの放置などの迷惑行為を防止するとともに、市民のモラル・マナーのさらなる向上を図るため、広報・啓発活動を進めます。

(2) うるおいのある空間づくり

① 魅力ある生活空間づくり

子育て、健康づくり、地域づくりなど地域のニーズに応じた魅力ある公園づくりを進めます。また、市民、企業などの幅広い参加により、花と緑の並木通りの整備、歩行者空間や公園等の街角の花壇整備などを進めます。

② 風格のある都市景観づくり

市民、企業、行政などが一体となって、建築物や屋外広告物の規制やデザイン向上などに取り組む新たな景観制度を構築し、風格のある都市景観づくりを進めます。

③ 市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり

長い海岸線を活用し、海や川などの自然環境とふれ合え、親水空間を楽しめる水際線づくりを進めます。また、田や畑、小川、里山などの豊かな空間を保ち、心やすらぐ農山村風景づくりを進めます。

(3) 生活基盤の充実

① 安全で安定しておいしく飲める水道の整備

安心しておいしく飲める水を供給するため、水源から蛇口に至る一体的な水質管理を行い、安定的に良質な水を確保する水道の構築を進めます。

② 安心して通行できる身近な道路の整備

日常生活の中で、高齢者や子どもなどが安心して通行できるよう、歩行者や自転車空間の確保、街路灯の整備、通学路の安全対策、道路のバリアフリー化を進めます。

③ 快適で良質な生活環境をつくる下水道の整備

市民に、より快適で質の高い暮らしを提供するため、分流式下水道区域の拡大や先進的な処理方式の導入など、良好な水環境の創造に向け、下水道の整備を進めます。

④ 高度情報社会への対応

仕事や子育てが多忙な世代や外出が困難な高齢者などの利便性を向上させるため、電子申請システムの利用促進やインターネットを通じて、身近な生活情報サービスを提供する地域ポータル
の整備を進めます。あわせて、情報通信機器を使いこなせない高齢者などへの対応も配慮します。

2 生活に根つき、誇れる文化・スポーツの振興

〔現状と課題〕

心豊かで、健康的な暮らしには、文化やスポーツが欠かせません。

各地には、伝統的な祭りや食文化などの豊かな地域文化が残っているほか、近代化遺産などが点在しています。これらを、市民共有の財産として、守り、後世に伝えていくことが大切です。

また、本市はこれまで芥川賞作家や直木賞作家をはじめとして、国内はもとより世界の舞台上で活躍する音楽家や漫画家など芸術・文化の分野で多くの人材を輩出してきました。

現在、北九州芸術劇場、響ホール、美術館、松本清張記念館、文学館をはじめとして、質の高さを求める市民のニーズに対応できる文化施設が整備され、市外からも多数の来場者を集めています。北九州芸術祭や各区の文化祭などの市民の文化活動も盛んに行われ、また、本市を拠点に活動する芸術家が増えてきています。引き続き、市民が芸術・文化にふれ、芸術・文化活動を担う機会を増やすとともに、市内外から芸術家が集まり、育つまちづくりを進めていく必要があります。

一方、スポーツにおいても企業スポーツが盛んであったこともあり、陸上、水泳、バレー、サッカーなどの各種目において、オリンピック選手などの多数の日本を代表するスポーツ選手・チームを生み出してきました。

しかしながら、小・中学生の体力は、全国平均を下回っており、体力向上の取組みが求められています。また、高齢者の元気づくりや中高年のメタボリックシンドローム対策、医療費削減の観点からも、あらゆる世代が日常的に体を動かし、スポーツに親しめる環境をつくることが重要です。

市民が一丸となって育んでいくスポーツチーム等への支援や、全国・国際規模の大会誘致など、スポーツ振興によるにぎわいの創出なども必要です。

〔取組みの方針〕

(1) 地域文化の保存・継承

近代化遺産などの文化財や伝統的な祭り、地域に伝わる食文化などについて、市民、企業、行政などが力を合わせて保存・継承し、まちづくりに活かします。

(2) 芸術・文化の振興

発信力が高い芸術・文化の振興を図るとともに、市民が芸術・文化に接する機会を拡大し、市民による芸術文化活動を支援するなど、文化振興を市民が一体となって進めます。今後、芸術・文化の振興を推進するための施策を計画的に行っていきます。

(3) スポーツの振興

誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、全国・国際規模の大会の開催や、市民が一丸となれるシンボルチームの支援などにより、まちのにぎわいを創出します。

〔主要施策〕

(1) 地域文化の保存・継承

① 近代化遺産などの文化財の保存・継承

近代化遺産などの有形の文化財を市民共通の財産として、市民、企業、行政などが連携して保存・継承します。

② 地域における伝統文化の発掘・継承

地域に根ざした固有の食文化や祭り、伝統芸能などの伝統文化を発掘し、子どもたちに伝えるなど後世に継承します。

(2) 芸術・文化の振興

① 発信力の高い芸術・文化の振興

音楽、美術、演劇、漫画などの幅広い分野で、地域の芸術・文化のけん引力となる、北九州市発で発信力の高い芸術・文化の振興を図ります。

② 市民の芸術・文化活動の促進

子どもから高齢者まで、幅広い市民がさまざまな芸術・文化活動に参加する、生活に根ざした文化の振興について、市民や企業、行政が協力し合いながら支えます。

③ 市民が芸術・文化に接する機会の拡大

北九州芸術劇場、響ホール、美術館、市民や企業が保有する絵画の展示などの活動を通じ、市民が日常生活の中で多様な芸術・文化に接し、芸術・文化活動をしている人たちと交流できる機会を拡大します。また、地元ゆかりの漫画家とその作品を中心に漫画の魅力を幅広い世代に伝える拠点施設を整備します。

④ 芸術・文化の担い手の育成

子どもの豊かな心や感性・創造性を育むため、子どもたちが身近に伝統文化や芸術・文化にふれる機会を充実させるとともに、芸術文化活動を自ら行う人や、コーディネートする人、鑑賞者など、幅広い芸術・文化の担い手を育成します。

⑤ 芸術・文化によるまちづくり

芸術・文化を担う市民やアーティスト・クリエイターが集まる環境の整備を進めるとともに、芸術・文化の持つ力を、地域経済、教育、福祉、コミュニケーション形成などに活かし、創造的なまちづくりを進めます。

(3) スポーツの振興

① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり

市民が生涯にわたり、気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、高齢者スポーツや障害者スポーツなどの振興、さまざまなスポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブの育成、市民参加型のスポーツイベント・大会の開催などに取り組みます。また、シティマラソンの開催の可能性を検討します。

② スポーツを通じたにぎわいづくり

市のシンボルチームとしての「ニューウェーブ北九州」などの育成、全国・国際規模の大会の誘致・開催などにより、市内外から多くの人を呼び込みます。

③ スポーツ施設の整備

多目的な利用が可能な広場など、身近なスポーツ施設の充実を図るとともに、施設の建て替えや新設を行う際には、すでに集積がある地区へ統廃合を進めることにより、その地区の中核性を高めるとともに付帯設備を確保することを検討します。また、国際規模の大会やプロスポーツの試合の開催が可能な高規格施設については、優先度の高い球技場や市民球場などの整備を検討します。あわせて、障害者スポーツセンターの再整備の検討を進めます。

3 活発な市民活動を促進する環境づくり

〔現状と課題〕

防犯・防災、高齢者の見守り、子育て、まち美化など、地域のさまざまな課題に対応していくためには、これまでの行政主導から脱却し、市民自らがまちづくりに主体的に関わっていくことが大切です。また、わがまちをより良くするために市民が活動することは、生活の充実感を生み、まちに対する自信や誇り、愛着を持つことにもつながります。

本市では、小学校区を地域活動の基本単位としてとらえていますが、日常の暮らしの中で人と人のつながりを持ち、地域活動の中心的役割を果たしているのは、自治会・町内会のような小さな単位です。その自治会・町内会では加入率の低下や高齢化が進み、地域活動を支える人たちに負担がかかっており、コミュニティ機能の低下が懸念されています。また、地域に密着した防災機関である消防団でも、サラリーマン団員の増加や団員数の減少が進んでいます。地域活動の担い手として、企業などで働く父親の地域回帰が求められるようになってきました。住民主体のまちづくりを進めるためには、市民やNPO、企業などの幅広い協力と参画を得ながら地域の課題を地域で解決できる仕組みの充実を支援し、市民センターをはじめ地域コミュニティ施設の効果的な活用について検討する必要があります。

また、さまざまな分野で活動するNPOやボランティアなどに対し、情報提供や窓口の整備、資金の提供など、活動を支援し、促進する仕組みづくりが求められています。

行政においては、市民との協働によるまちづくりに対応した仕事の進め方、体制を整備する必要があります。また、厳しい社会・財政状況のなか、行政の力を高めるため、一層の効率的な行政運営に努めなければなりません。

〔取組みの方針〕

(1) 地域活動の促進

地域のことはまず地域で考え、解決するという地域の主体的な活動を促進し、その活動を区や市レベルで支える仕組みをつくります。

(2) NPO・ボランティア活動の促進

まちづくりの重要な担い手であるNPOやボランティアなどの活動を促進します。

(3) 多様な地域主体と行政との協働促進

市民や地域団体、NPO、企業、研究機関などの多様な地域主体と行政が、協働してまちづくりを進めるための仕組みを整えます。

〔主要施策〕

(1) 地域活動の促進

① 市民主体の地域づくりの促進

地域総括補助金の拡充などにより、まちづくり協議会を中心としたネットワークを構築し、まちづくり協議会が相互に情報を共有し交流できる場を設けるなど、区・市レベルで支える地域づくりを進めます。また、自治会・町内会への加入率の向上や自治会・町内会単位での支え合いの活動を支援します。

② 地域コミュニティ施設の活用・運営

地域づくりの中核施設としての市民センターの機能を強化し、年長者いこいの家、つどいの家などの地域コミュニティ施設とも連携しながら、効果的に活用・運営します。

(2) NPO・ボランティア活動の促進

① NPO・ボランティア活動の支援

NPOやボランティアなどの市民活動を促進するため、情報提供や相談窓口を充実するとともに、NPOがNPOを支える仕組みづくりや市民による財政支援の仕組みづくりについて検討します。

② NPO、企業、研究機関などとの連携の構築

NPOが、他のNPOや地域団体、企業、研究機関などと交流し、連携するための場づくりを進めます。

(3) 多様な地域主体と行政との協働促進

① 市民参画と協働のための仕組みづくり

市民のまちづくりへの参画と協働のための基本的な枠組みとなる自治基本条例を制定します。また、地域団体やNPO、企業などがまちづくりへ参画するための制度や協議の場などを整えます。

② 市民との協働を推進できる市役所づくり

市民と協働して組織横断的にまちづくりを進めるため、情報公開を進めるとともに、市民の参画や協働をコーディネートする組織や区の機能強化などの体制を整えます。また、市職員の地域活動への積極的な参加のための仕組みについても検討します。

③ 企業の地域活動への参画促進

企業の地域活動への参画を促進するため、従業員の地域・ボランティア活動への参加促進にもつながるワーク・ライフ・バランスに優れた実績を持つ企業を表彰・PRします。あわせて、市の業者登録や公共工事の入札の一部においても、子育て支援や男女共同参画、障害者雇用、環境配慮など、企業の社会的責任・社会貢献を考慮します。

④ 行政経営改革の推進

市民サービスの向上や市役所運営の効率化をより一層進めるため、市民生活と直結した区役所のワンストップサービス化や、市職員の人材育成、政策評価システムの構築などに取り組みます。また、選択と集中による財源配分や事務事業の見直しなどを通じ、行財政改革を進めます。

IV いきいきと働く ～競争力のある産業振興と豊かな雇用創出

1 高付加価値産業の創出

【現状と課題】

本市には、鉄鋼や化学などの素材産業、金属や機械などの加工組立産業を中心に、ものづくり産業の厚い集積が形成されており、運輸・倉庫、プラント設計、メンテナンスなどの関連産業も集積しています。また、港湾や空港などの交通・物流基盤、北九州学術研究都市をはじめとする知的基盤、さらには地域産業をけん引する中堅・大企業の存在など、充実した産業基盤が形成されています。

一方で、経済のグローバル化やアジア諸国の経済の台頭など、本市を取り巻く状況は大きく変化しており、地域発のイノベーションによる国際競争力のある新技術・新事業を戦略的に創出していくことが不可欠となっています。

そのため、今後は本市の充実した産業基盤を活用し、産学連携による成長産業の育成強化をはじめ、立地インセンティブの拡充などによる関連企業の誘致、さらには本市の雇用を支える中小企業の支援、今後高い成長が見込まれる知識サービス産業の振興などを図りながら、本市のものづくり産業の高付加価値化をさらに促進する必要があります。

【取組みの方針】

(1) 知的基盤の充実と成長産業の育成

北九州学術研究都市や地域の大学が生み出す研究成果を活用した産学共同研究プロジェクトの推進などにより、今後成長が見込める産業分野の育成を図るとともに、既存産業分野に活力と刺激を与えるベンチャー企業の成長支援を行います。

(2) 戦略的な企業誘致による新たな成長産業の集積

今後の成長が期待でき、地域企業への大きな波及効果が見込める自動車、半導体、素材・部材、情報通信、物流などの重点産業分野の企業立地を促進し、新たな産業活力を取り込んでいきます。

(3) ものづくりを支える地域企業の競争力強化

本市のものづくり産業の一層の高付加価値化を促進するため、設計・デザイン、ソフト・システム開発、コンテンツ制作、試作・研究開発、特許・経営コンサルティング、エンジニアリングなどビジネス関連サービス産業の振興を図り、中小企業を支援します。

【主要施策】

(1) 知的基盤の充実と成長産業の育成

① 研究開発機能・人材育成機能の強化

北九州学術研究都市や地域の大学などにおける研究開発機能・人材育成機能を強化し、先端的な成長産業を創出する知的基盤、イノベーション基盤の拡充を図ります。

② 先端・成長産業群の育成

集積が進んでいる素材・部材、ロボット・メカトロニクス、環境・エネルギーなどの分野に加え、情報通信、半導体（環境エレクトロニクス等）、自動車（カーエレクトロニクス等）などの新たな分野における技術開発機能を強化し、高い付加価値を生み出すとともに、低炭素社会にも貢献する産業群の集積を促進します。

③ ベンチャー企業の創出・育成

既存産業分野に活力と刺激を与えるベンチャー企業が次々と生まれる環境を整備し、金融機関などの民間と行政が一体となってベンチャー企業を支援する体制を構築します。

(2) 戦略的な企業誘致による新たな成長産業の集積

① 成長性、経済波及効果の高い産業の重点的誘致

自動車、半導体、素材・部材、情報通信、物流を重点誘致産業とし、民間活力の導入などによる誘致体制の拡充を図り、きめ細かい誘致活動を展開します。

② 効果的な優遇制度、産業基盤などの充実

効果的な優遇制度を充実させるとともに、北九州空港移転跡地等の産業団地の整備や地域企業の未利用地の活用促進などにより、企業立地のための新たな受け皿を確保します。

③ 人材供給、住環境整備などの立地支援

大学・高等学校や人材サービス企業などと連動し、企業ニーズに対応できる人材供給の仕組みを整備するとともに、進出企業の要望に応じた、住宅物件情報の提供や各種助成制度の紹介などを行い、市内定住を促進します。

(3) ものづくりを支える地域企業の競争力強化

① 中小企業の技術力・販売力などの向上

中小企業支援センターにおいて、中小企業の抱えるさまざまな経営課題の解決に向け、窓口相談、専門家派遣、情報提供などの各種支援サービスをワンストップで提供します。また、厳しい経営環境にある中小建設業の経営革新や新分野進出などの取組みを総合的に支援します。

② 自動車産業参入など新展開の促進

地域企業の自動車産業への参入促進・事業拡大への支援強化を図るため、地域企業の技術力向上や人材育成の取組みを支援します。

③ 地域企業の国際ビジネス展開の促進

ビジネスを取り巻く国際情勢の現状や、自社の事業における国際化の可能性などについての情報提供・啓発活動を行い、地域企業の国際ビジネス力を強化していきます。

④ 知識サービス産業の振興

デザインや設計、研究開発、コンテンツ制作など、ものづくりの競争力の強化につながる知識サービス産業の振興を図ります。ものづくりの高付加価値化に特に重要な役割を果たすデザインについては、地域企業とデザイナーとのマッチングや産業デザインをテーマとするセミナーの開催などにより、地域企業のデザイン力の強化とデザイン関係者の取引拡大を促進します。

2 商業・サービス産業・農林水産業の振興

〔現状と課題〕

商業（小売・卸売業）は市内総生産の約 1 割、従業者数で約 2 割を占める産業であり、市民の豊かな生活と雇用を支え、まちのにぎわいを生み出す重要な役割を担っています。その一方で、消費構造の変化やモータリゼーションの進展、中心市街地の空洞化などの構造的な要因によって厳しい状況にあり、地域商業の活性化が急務となっています。このため、中心市街地への商業集積の充実や地域コミュニティの拠点である商店街の活性化などに取り組むことが求められています。

福祉や教育・文化などの生活関連サービス産業は、市民の暮らしの多様化に対応するとともに、多種多様な就業機会を創出する重要な産業です。市民生活に関連する幅広い分野におけるビジネス創出を支援しながら、暮らしの向上に貢献する産業として振興を図ります。

また、農林水産業は安全・安心で美味しい食材を供給する産業としての役割に加え、魅力的な景観を保全・活用する役割も果たします。さらに、体験型農園などのレクリエーション・健康増進の場としても重要であり、市民の生活を豊かにする生活関連産業として、今後、振興を図っていきます。

〔取組みの方針〕

（1） 地域の個性を活かした商業の振興

商業振興を軸としたにぎわいのある街づくりを目標に、中心市街地では、広域から集客できる商業地としての魅力アップを、その他の地域商店街では、市民生活を支える商業機能の再生を進め、市の商業全体を活性化していきます。

（2） 市民が豊かさを感じる生活関連サービス産業の振興

生活者の多様なニーズに応え、市民の豊かな暮らしを支えるとともに、多種多様な就業機会を生み出す福祉、教育・文化、住宅などの生活関連サービス産業の振興を図ります。

（3） 農林水産業の振興

農林水産業が抱えている課題に対応し、本市の農林水産業をビジネスとして魅力あるものにしていくため、担い手の育成、地産地消、海外市場を見据えたブランド化の推進、都市と農漁村との交流・協働などの施策を推進します。

〔主要施策〕

(1) 地域の個性を活かした商業の振興

① 中心市街地の商業振興

中心市街地活性化基本計画により、小倉、黒崎地区において中心市街地にふさわしいにぎわいづくりを進め、広域からの集客力の強化を図ります。

② がんばる商店街への支援

高齢者向けサービスの提供やイベントの実施、ガイドマップの発行やホームページによる情報発信など、地域コミュニティの核である商店街の活性化に向けた取組みを支援します。

③ 次代を担う新しい事業者の創出・育成

次代を担う新しい事業者を創出・育成するため、商業ベンチャーを支援するとともに、意欲ある事業者の活動を支援します。

(2) 市民が豊かさを感じる生活関連サービス産業の振興

① 生活関連サービス産業の振興

豊かさや快適さ、安全・安心など都市生活の質を高め、にぎわいを生み出す商業・サービス産業の振興を図り雇用の場を確保するとともに、生活利便性の向上と国内外からの集客促進を図っていきます。

② コミュニティビジネス創出の支援

介護・福祉、子育てなどの地域コミュニティが抱える課題を地域住民やNPOなどが主体となって解決するコミュニティビジネスの創出を支援します。

(3) 農林水産業の振興

① 足腰の強い農林水産業の振興

市民への安全・安心な農産物の安定供給や沿岸漁業の振興、林道の整備、地産地消、ブランド化の推進などを通して、産業として成り立つ農林水産業を支援します。また、市民に安全・安心な生鮮食料品を提供する北九州市中央卸売市場については、「北九州市中央卸売市場のあり方研究会」の最終報告内容を踏まえ、活性化策を検討します。

② 農林水産業の担い手の育成

産業として成り立つ農林水産業を実現するため、農林水産業に関心を持つ市民の積極的な活用、経営基盤の強化などにより、人材の育成・確保を図ります。

③ 農林水産業と市民との交流

農林水産業者と市民（消費者）が相互に理解を深め、市民に安全で安心な農林水産物を安定的に供給するため、周辺市町村を含めた地産地消やブランド化の推進、農業や漁業にふれあう機会・場の提供を行います。

3 多様なニーズに対応した人材育成と就業支援の推進

【現状と課題】

ものづくり産業を中心とする本市の産業を発展させていくためには、次代のものづくりを担い、支える、多様な人材の育成・確保が重要です。このため、産学官が連携して技術革新を担う高度技術人材、技能者、経営革新を担う中核人材、ビジネス支援人材、産業デザイナー、産学をつなぐコーディネーター人材など、新たな時代に対応できるものづくり人材を総合的に育成していく必要があります。

また、本市に若年人材を呼び込んで市内企業につなぎ、地域企業の人材確保を支援していくとともに、地域においても、本市の将来を担う創造性豊かな人材を育成・確保していきます。

市民生活の安定・向上を図るため、仕事を求めるすべての市民に対して、それぞれの状況に応じた支援を行い、すべての労働者が働きやすい環境づくりに取り組みます。

若者、女性、中高年齢者、障害のある人などに対しては、きめ細かな就業支援や企業への働きかけを行うことが重要です。特に女性については、子育て支援策の推進や企業への働きかけなどを通じて、ワーク・ライフ・バランスを考慮した、働きやすい環境づくりに取り組みます。さらに、超高齢社会に対応した福祉などの分野における人材の育成を支援します。

また、ニートやフリーターの増加が問題視されている若者に対しては、若者ワークプラザ北九州を拠点に、相談サポートセンター体制の充実や正規雇用の開拓、職業能力開発への支援などによって、就業支援を図っていきます。

【取組みの方針】

(1) 多様な人材の育成と確保

中小企業の人材不足への対応を図るとともに、本市の将来を担うものづくり人材など、企業のニーズに沿った人材の育成・確保に取り組みます。また、超高齢社会に対応した福祉などの分野における人材の育成を支援します。

(2) 若者・女性・中高年齢者などの就業支援

若者、女性、中高年齢者などに対して、きめ細かな就業支援や企業への働きかけを行い、すべての人がいきいきと働くことができる環境づくりに取り組みます。

【主要施策】

(1) 多様な人材の育成と確保

① 中小企業の人材不足への対応

少子高齢化に伴う労働力の減少による人材不足への対応策として、企業の人材採用に関するセミナーの開催や個別相談の実施などによる採用活動の強化と、企業の技術力などの情報発信を支援することにより、中小企業の人材の育成・確保に取り組みます。

② 地域企業のニーズに沿った人材育成・確保の促進

地元の学校や職業訓練機関などと連携を図り、事業拡大や経営革新をめざす地域企業のニーズに沿った人材の育成・確保を図ります。

③ 福祉などの分野における人材育成の支援

超高齢社会に向け、今後、さらに重要な役割を担う福祉などの分野に携わる人材の育成を支援します。

(2) 若者・女性・中高年齢者などの就業支援

① 若者の地元就職支援

先端・成長産業の企業の誘致やデザイン等の知識サービス産業の振興などにより、新たな雇用を創出し、市内及び市外転出の新規学卒者をはじめ若者の地元企業への就職を支援します。

また、若者への就業相談や職業紹介、就業に必要な能力開発の機会の提供などを行う若者ワークプラザ北九州の機能の充実を図るとともに、企業に対する正規雇用の働きかけを行い、フリーターなどの就業支援を強化します。

② 女性・中高年齢者などの雇用環境づくり

ものづくり産業やサービス産業などの幅広い分野で女性が働きやすい環境を整備するとともに、中高年齢者や障害のある人等に対する職業紹介や就業相談、能力開発講座などを実施し、能力や意欲を最大限活用します。

4 にぎわいづくりの推進

【現状と課題】

超高齢・少子化社会の到来により、本市の活力が衰退していくことが懸念されています。今後も本市の活力を維持、発展させていくためには、企業や研究機関などの誘致、交流人口の増加、地元製品の販売促進などが重要になります。

本市には、先進的な環境技術、世界レベルのものづくり技術、豊かな自然や食材など、ナンバーワン、オンリーワンの地域資源が数多くありますが、これらを十分に活かしていきれていないのが現状です。

そこで、こうした優れた資源をブランドとして磨き、育て、戦略的かつ効果的にPRしていくことで、本市のイメージや認知度の向上を図り、国内外の人々に、「北九州市に行ってみよう、北九州産品を買ってみよう、さらには住んでみたい」と思ってもらえるようにします。

この取組みは、交流人口を増やし経済の活性化を図るビズターズ・インダストリーの振興につながるとともに、市民がまちに誇りや愛着を持つことになり、それが「市民が主役のまちづくり、にぎわいづくり」の原動力にもなります。

【取組みの方針】

(1) 北九州ブランドの創造

本市の優れた資源を最大限に活用し、市民が誇りに思い、共有できる「北九州ブランド」を構築し、内外に発信します。

(2) シティプロモーションの展開

本市のイメージや認知度の向上、企業や研究機関の誘致、観光客や交流人口の増加、北九州産品の販売促進などを図っていくため、戦略的かつ効果的なシティプロモーションを展開します。

(3) ビズターズ・インダストリーの振興

観光やコンベンションはもとより、ビジネスなどで本市を訪れる人々を増やし、にぎわいあふれるまちをつくりたい。来訪者の滞在時間の長時間化を促し、本市の経済の活性化につなげ、関連する産業の振興を図っていきます。

【主要施策】

(1) 北九州ブランドの創造

① 北九州の魅力づくり

「北九州市ブランド戦略会議」を設置し、本市の強みを活かした都市ブランドを構築していくとともに、景観や山海の幸、伝統工芸など、個別のブランドを磨いていきます。

② 偉人・先人の顕彰

本市ゆかりの偉人・先人を顕彰するなど、地域に根ざしたブランドをより魅力的なものに育てていきます。

(2) シティプロモーションの展開

① 戦略的なシティプロモーションの展開

プロモーションの時期や場所、対象者、セールスポイント、手法を明確にし、マスメディアを有効に活用するなど、国内外に向けた戦略的かつ効果的なシティプロモーションを展開することで、観光や企業誘致、北九州製品の販売促進、さらには、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成などにつなげていきます。

② 北九州を応援する人のネットワークによる情報発信

本市出身者やゆかりのある人などにより、市外から北九州市を応援してもらう人的ネットワークを構築します。また、経済界や文化人、芸能人などの著名人の協力を得て情報発信に努めます。

③ 都市イメージの向上

新聞・雑誌、テレビ、インターネットなどの各種マスメディアへの情報発信を戦略的に行うとともに、北九州フィルム・コミッションが取り組んでいる、映画・テレビドラマ等のロケ誘致・支援事業などを通じて、本市の知名度と都市イメージの向上を図ります。

(3) ビジターズ・インダストリーの振興

① 集客交流の推進

市民や民間団体、企業が主体となって、市外から多くの人々に訪れてもらい、来訪者の長時間滞在や市内への宿泊を促すことによって、本市の経済の活性化を推進します。

② 国内外からの観光の推進

韓国や中国等の東アジアを対象とした観光プロモーション活動の充実や、旅行会社に対する旅行商品造成の働きかけ、イベントやコンベンションの推進、国際フェリー・クルーズ船の誘致活動の強化などにより、国内外からの観光客などの誘致を推進します。

③ 集客ビジネスの振興

交流人口を増やし、まちににぎわいをもたらすことで、小売、飲食、宿泊、サービス、交通など、関連する産業の振興を図っていきます。

④ ホスピタリティの向上

市民、民間団体、企業、行政などが連携し合い、ビジターズ・インダストリーの最大の特徴である「市民全員が主役」となった取組みを展開するとともに、ホスピタリティの向上を図っていきます。